

食べ物・飲み物の差し入れについてのお願い

平素は、当施設の運営に際しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。標記の件につきまして、ノロウイルス等の感染症（食中毒）、また誤嚥・窒息の事故防止対策として、入居者様の安全を守るために、年間を通して下記の通り「食べ物・飲み物の差し入れ」のルールを定めさせていただいております。今一度ご確認をいただき、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

★ 「生もの」「ご自宅で調理された食品」のお持ち込みはご遠慮下さい。
(刺身等) (皮をむく、カットする等処理されたものを含む)

★ 「高齢者が誤嚥・窒息しやすい食品」はお控え頂いています。
(こんにゃくゼリー、おはぎ、もち、飴、ナツツ類等入居者様の飲み込みの状態に応じて相談)

★ 持ち込まれた食品は、他入居者様への提供はできません。

★ できるだけ「個包装」になっているものでお願いします。
(大袋は一度に食べきれないため、ご協力をお願いします)

★ 「食べきれる量」のお持ち込みをお願いします。
(保管場所や期限の管理のため、期限が短いものは少量でお願いします)

★ 「賞味期限・消費期限が過ぎた食品」は、職員が責任を持って
破棄させて頂きます。
(期限の記載のないもの、期限内であっても開封済みのものは不可)

※差し入れに関しては原則職員へお渡し下さい。